相模原市への口座振替による学校給食費納付のご案内

1．申込の手続き

ご利用される方は、口座振替依頼書の太枠内に必要事項をご記入のうえ、口座振替を希望する金融機関の通帳の写し（口座名義人氏名・カナ、口座番号・通帳番号）と一緒に相模原市学校給食課（〒252-5277　相模原市中央区中央2-11-15）まで郵送にてお申込みください。

※　記入した用紙のうち３枚目（ご本人控）については、切り離してお手元に保管してください。

２．振替の開始時期及び振替のできる金融機関

毎月１０日までの申し込みについて、翌月中旬以降の納期限のものから振替を開始します。（下の表参考）。振替開始以降は納期限ごとに口座から引き落とします。（次年度以降も引き続き振替納付されます。）振替不能とならないよう口座残高にはご注意ください。

口座振替申込日	振替開始	学校給食対象月
～ 5/10	6月末	4月分・5月分
5/11 ～ 6/10	7月末	6月分
6/11 ～ 7/10	8月末	7月分
7/11 ～ 9/10	10月末	9月分
9/11 ～ 10/10	11月末	10月分
10/11 ～ 11/10	12月末	11月分
11/11 ～ 12/10	1月末	12月分
12/11 ～ 1/10	2月末	1月分
1/11 ～ 2/10	3月末	2月分・3月分

銀　行	横浜、みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな、群馬、山梨中央、静岡、スルガ、東日本、神奈川、静岡中央、きらぼし、ゆうちょ
信用金庫	平塚、城南、多摩、山梨、西武
信用組合	神奈川県医師（相模原支店）
その他	中央労働金庫、相模原市農協、神奈川つくい農協

※ 振替日（払込日）が土曜、日曜、祝日の場合は金融機関の翌営業日が振替日（払込日）となります。

※ 振替の結果は、通帳への記帳によりご確認ください。

３．口座振替のお申込みにあたっての注意事項

○相模原市立学校において、相模原市立小学校、相模丘中学校、中沢中学校、中野中学校、串川中学校、相模原市立義務教育学校が本依頼書の対象校となります。（デリバリー方式の中学校は対象外です。）

○口座からの引落が始まるまでは、市から納付書をお渡しします。

○本依頼書を直接金融機関の窓口へ提出した場合、受付ができないことがあります。ご注意ください。

○保護者等の変更が生じ、市に届出をした場合でも、本依頼書にて解約（廃止）及び変更の手続きをするまで口座振替（自動払込）が継続されます。

○一度手続きをされますと、相模原市立学校に在学している間は、転出入等した場合でも引き続き口座振替（自動払込）されます。

記入例は裏面をご覧ください